

自然環境保全基礎調査（植生調査）

令和2年度予算案739百万円の内数（令和元年度予算額744百万円の内数）

環境省自然環境局
生物多様性センター
0555-72-6033

事業の内容

事業概要・目的

自然環境保全法第4条に基づき、昭和48年度から自然環境保全基礎調査を実施しており、わが国の自然環境の現状と変化を継続的に調査し、GIS化等によって情報を提供しています。提供した情報は、自然環境行政のほか、各種の行政施策や民間経済活動等において活用されています。

<植生調査>

衛星画像を利用し、地域の生物多様性の把握に必要な不可欠な基礎図面となる2万5千分の1植生図を作成しています。

資金の流れ

環境省



公募等により
事業者を決定

期待される効果

生物多様性情報の基礎データとして利活用されることで、自然環境及び生物多様性の保全に寄与します。

- 自然環境保全施策（国立公園の区域指定、生物多様性地域戦略の策定等）
- 各種行政施策（防災・開発計画、公共事業等）
- 環境アセスメントの迅速化

事業イメージ・具体例

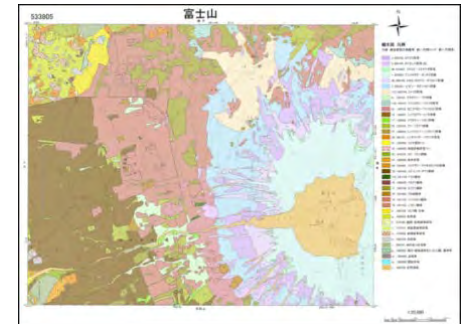
<植生調査>

令和元年度末までに全国の約89%の地域において植生図を整備しています。

◆整備済み地域



◆植生図(GISデータ)



気候変動適応計画推進のための浅海域生態系現況把握調査 令和2年度予算案13百万円（令和元年度予算額13百万円）

環境省自然環境局
生物多様性センター
0555-72-6033

事業の内容

事業概要・目的

- 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において「パリ協定」が採択。加えて平成30年2月に「気候変動適応法案」が成立。
- 温室効果ガス26%削減に向けた緩和策に加え、適応策の推進が急務。
- とりわけサンゴ礁等の浅海域生態系は、気候変動の影響が懸念。重点的なモニタリングと影響の評価が求められているが、サンゴ礁に係る過去の調査から20年が経過。気候変動影響の評価や適応策の検討に必要な最新の情報がないため、早急に現況把握を行うことが必要。



衛星画像やリモートセンシング、GIS等を積極利用するとともに、現地調査による補完を行い、サンゴ礁の分布等の把握を行う。

資金の流れ

環境省



公募等により
事業者を決定

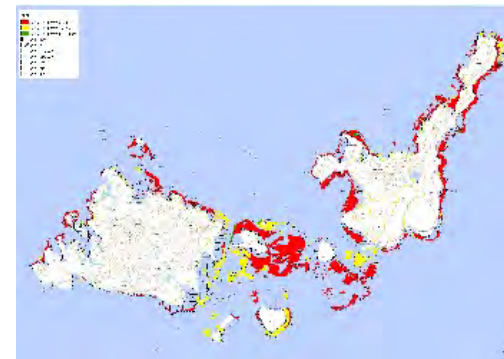
期待される効果

- 我が国のサンゴ礁の分布・現存量の最新の状況が把握され、これを基盤として分布面積の推移の把握、気候変動影響の評価が可能となる。
- 調査データ及び分析結果を広く提供することで、サンゴ礁の保全・再生を始めとした効果的な適応策の検討及び推進等に貢献する。
- 環境影響評価等の基礎資料等としても活用が可能となる。

事業イメージ・具体例

平成29年度は石西礁湖並びに石垣島及び西表島周辺海域、平成30年度は宮古列島海域におけるサンゴ礁分布図を完成させた。

◆H29サンゴ礁分布図（石西礁湖、石垣島、西表島）



藻場分布状況等調査

令和2年度予算案739百万円の内数（令和元年度予算額744百万円の内数）

環境省自然環境局
生物多様性センター
0555-72-6033

事業の内容

事業概要・目的

- 再生可能エネルギー導入の機運の高まりなどから、洋上風力発電所の設置事例又は設置計画が増加している。今後、洋上風力発電所の環境影響評価や事業立地選定において、藻場等に関する情報へのニーズが一層高まってくると考えられるが、それらの既存情報は古く（第5回基礎調査：1993～1998年度）、新たな情報の取得が必要な状況にある。
- 洋上風力発電に係る環境影響評価の円滑化・迅速化と、適切な環境配慮の両立を図るため、全国にわたる藻場の分布状況を把握する調査を行い、情報の整備・提供を進めることを目的としている。



衛星画像やリモートセンシング、GIS等を積極利用するとともに、現地調査による補完を行い、藻場の分布等の把握を行う。

資金の流れ

環境省



公募等により
事業者を決定

期待される効果

- 地方公共団体による計画的な再エネ導入や事業者による個別事業の実施における環境配慮を促すとともに、地域における理解促進にも貢献し、事業のリスク低減を図る。
- これにより、環境配慮を確保した上での再エネの導入円滑化に資する。

事業イメージ・具体例

- ◆藻場分布図のイメージ（三浦半島周辺）
（第4・5回自然環境保全基礎調査：藻場分布図）



北西太平洋地域海行動計画推進費（環日本海海洋環境ウォッチシステム） 令和2年度予算案32百万円（令和元年度予算額33百万円）

環境省水・大気環境局
水環境課海洋環境室
03-5521-9025

事業概要・目的

人工衛星でとらえた海洋環境データを受信・解析し、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）関係国を含む国内外に発信します。事業期間（平成14年～）

- リアルタイム又は準リアルタイムによる海洋観測データ（クロロフィルa濃度等）の取得
- 衛星データを中心とした海洋観測データの保存・管理及び配布
- 観測データからの海洋環境情報の抽出と分析
- 海洋環境に関わる事象の時系列的なモニタリングの実施

これらの情報の提供・発信

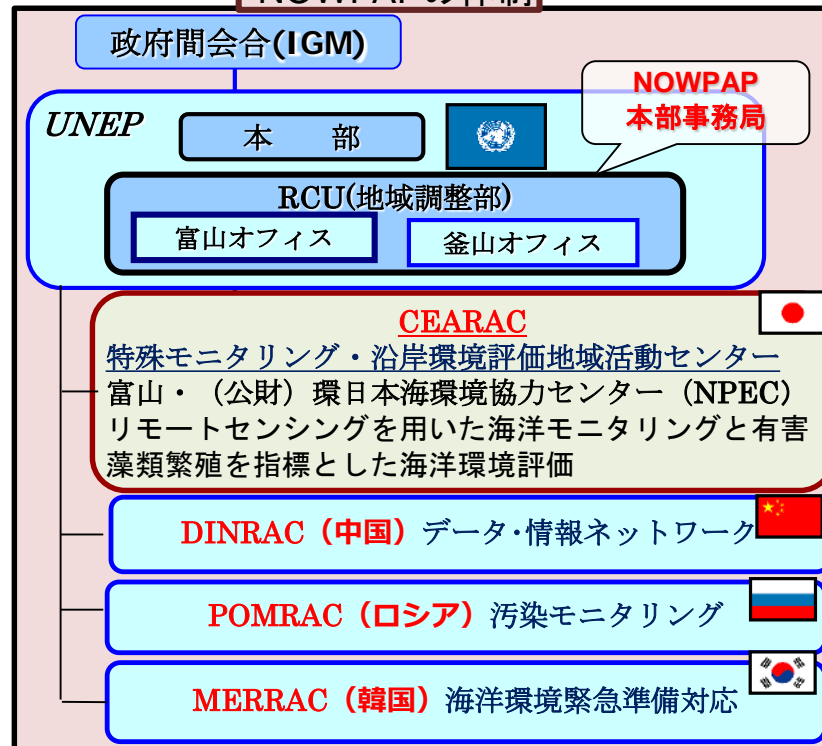
期待される効果

・NOWPAP関連機関、海洋関連研究機関・環日本海沿岸自治体、教育機関、一般市民等で活用

- 例)CEARAC(特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター)が2007年から進めているNOWPAP地域の富栄養化状況評価手順書作成の検討にあたって、クロロフィルa濃度データを使用。
- 例)富山県の環境科学センターが公共用水域における水質データを解析する際の参考情報としてクロロフィルa濃度データを使用。

事業イメージ

NOWPAPの体制



資金の流れ

環境省

補助金（定額）

（公財）
環日本海環境協
力センター

「豊かな海」の確保の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 中央環境審議会から令和元年度に示される予定の豊かな海の確保に向けた「方策の在り方」を踏まえ、湾・灘ごとの実情に応じた地域における取組を促進するとともに、その効果を広く発信し全国の地域における豊かな海づくりを推進する
- ② 瀬戸内法の第19条の4に基づき、国が行うべき瀬戸内海の水質の状況やその他の環境の状況について調査を行う
- ③ 気候変動による影響評価を踏まえ閉鎖性海域における具体的な適応策等を検討する

2. 事業内容

平成27年の改正瀬戸内法の施行後5年の見直しについて、令和元年度末に中央環境審議会の答申がなされる予定であり、これに基づき、きめ細やかな水質の保全・管理、失われた藻場・干潟等の場の保全・再生等の湾・灘ごとの課題に対する地域の豊かな海づくりの取組を促進するとともに、引き続き、気候変動による影響への適応策の検討等の必要な調査・検討を実施する。

①地域における豊かな海づくりの促進（一部拡充）

- ・地域における海づくりの取組支援（取組効果の定量的評価のための調査等）拡充

令和元年度末になされる予定の答申に基づき、関係自治体からの要望を踏まえた、きれいで豊かな海づくりの取組を支援するために事業を拡充

・衛星画像による解析手法を用いた藻場・干潟の分布状況の把握等

②水環境の分析・評価、保全・管理方策の検討

- ・湾・灘ごとの水環境に係る調査、「方策の在り方」の基本計画・府県計画への反映等

③気候変動による影響評価及び適応策の検討等

- ・シミュレーションモデルを用いた影響評価及び具体的な適応策の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体

4. 期待される効果

瀬戸内海等の閉鎖性海域を対象として、科学的な知見に基づき各種調査・検討等を行い、適切な海域の管理方策の在り方をとりまとめるとともに、「豊かな海」に向けた各種取組を促進する。

4. 事業イメージ

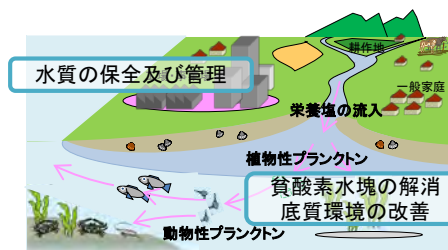
①地域における豊かな海づくりの促進



地域における取組等の効果の定量評価等
地域の海づくりを促進

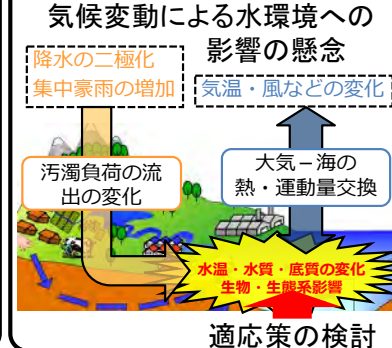
全国に横展開し、
豊かな海を実現

②水環境の分析・評価、保全・管理方策の検討



生物多様性・生物生産性の確保

③気候変動による影響評価及び適応策の検討等



適応策の検討